

無料法律相談（会員限定）のご案内

概要

大宮支部では、会員サポートの一環として面談・電話による無料法律相談を実施します。不動産をめぐる業務上のトラブル回避に対し、はるか法律事務所(埼玉弁護士会)が法律的かつ実務的なアドバイスを行います。会員が直接相談を受けるのは無論、会員が同行すれば顧客の相談も可能です。

面談による相談、電話による相談が選べます！

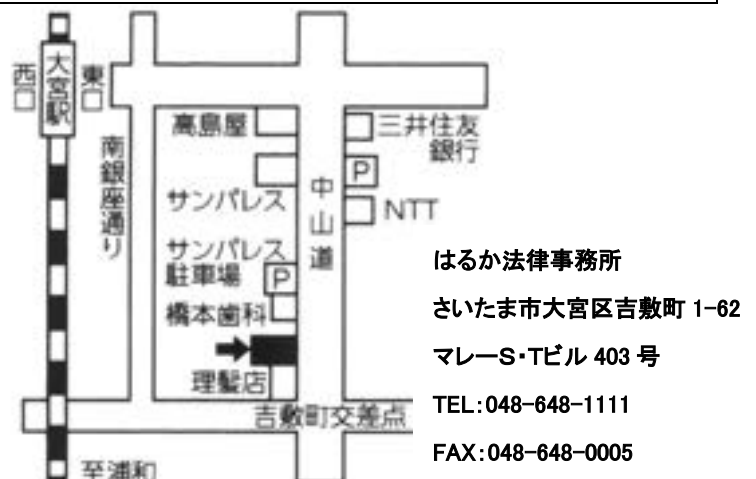
受付に関するご案内

受付方法	相談日の3日前までの事前予約制（手順は下記参照） ※当日の電話受付はいたしません ※受付は先着順となりますので、相談日時のご希望に沿えない場合がございます
実施日	原則 毎月第二木曜日 （祝日の場合は翌週） ※年末年始等の休止日については、大宮支部ホームページよりご確認ください ※また、弁護士の体調不良等やむを得ない事情により、急遽中止となる場合がございますことをご了承ください
実施時間	13時～16時

※ご注意・・・相談回数は1日1回、相談時間は1回40分以内、相談内容は1回につき1件でお願いします。

また、急遽ご都合が悪くなりキャンセルする場合は、必ず事前に事務局（048-643-5051）までご連絡下さい。

※無料法律相談以後の相談は有料となる場合があります。



F A Xからの無料法律相談の予約手順

下記①～⑩までの手順に従って、予約申請を行う

相談者の手続き

- ① 大宮支部ホームページより、「無料法律相談 予約表」を印刷
- ② 「無料法律相談 予約表」に必要事項を記入
- ③ 「無料法律相談 予約表」を大宮支部（048-641-8784）へF A X

大宮支部作業

- ④ 「無料法律相談 予約表」F A X到着確認後、空いている相談日時を確認し、早い時間から順次受付
- ⑤ 「無料法律相談 予約表」確定相談日時欄に相談日時を記入し、申込み会員へF A X返送

相談者の手続き

- ⑥ 大宮支部からの「無料法律相談 予約表」確定相談日時記入済みを受領し、相談日当日まで保管
- ⑦ 相談日当日、無料法律相談の面会に応じられるよう、はるか法律事務所まで15分前に待機
電話による無料法律相談の場合、指定時間に はるか法律事務所(048-648-1111)へ電話をかけてください
- ⑧ 無料法律相談開始（最大40分間）
- ⑨ 感想等を「無料法律相談 予約表」に記載し、大宮支部へF A X

大宮支部作業

- ⑩ はるか法律事務所へ、結果報告する

大宮支部へのお問い合わせは、

電話(048-643-5051)またはFAX(048-641-8784)で月～金曜/9:00～17:00[土日祝休み]

無料法律相談の実施日 令和8年度(2026年度)

2026年 4月	令和8年 4月 9日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年 5月	令和8年 5月14日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年 6月	令和8年 6月11日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年 7月	令和8年 7月 9日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年 8月	令和8年 8月20日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年 9月	令和8年 9月10日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年10月	令和8年10月 8日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年11月	令和8年11月12日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2026年12月	令和8年12月10日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2027年 1月	令和9年 1月14日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2027年 2月	令和9年 2月18日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分
2027年 3月	令和9年 3月11日 (木)	13時00分～13時40分 14時00分～14時40分 15時00分～15時40分